

まちづくり支援センター物品貸出申請書

広島市長

(活動団体の所在地)
(活動団体名)
(代表者氏名)
(申請担当者) 役職・氏名
(連絡先 (TEL・FAX・メールアドレス))

貸出しを希望する物品	物 品 名	数 量
使用場所		
使用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
借受期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (※原則1週間以内)	
使用目的 活動内容		
暴力団排除に関する誓約	☐ 活動団体は暴力団等との関係を有しておらず、物品を暴力団の利益になることに使用しないことを誓約します。	

- 1 活動の概要がわかる資料があれば添付してください。なお、審査のため追加資料の提出が必要となることがあります。
- 2 初回申請時のみ団体の概要書を添付することとし、2回目以降は、初回に発行した「貸出物品利用団体登録証」の写しを添付してください。
- 3 複数期間申請する場合は、「使用期間」及び「借受期間」を「別紙」に記載してください。

(以下は記入しないでください)

貸出し（及び貸出物品利用団体登録証の交付）を[許 可 ・ 不許可]してよいでしょうか。
(※ 不許可の理由：)

【決裁欄】

() 地域起こし推進課			コミュニティ再生課 (区所有物品貸出しの際は抹消)		
係	係 長	課 長	コミュニティ再生課		地域活性 推進課長
			係	係 長 課 長	
		/			/

公 印	貸出確認印	返却確認印	(物品の動作確認) 1 正常 2 異常あり (内容：) (今後の対応：)
	(課)	(課)	
/	/	/	

様式第 1 号別紙 ※複数期間申請する場合のみ

使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
借受期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (※原則 1 週間以内)

貸出確認印	返却確認印	
(課)	(課)	(物品の動作確認)
		1 正常
		2 異常あり (内容 :)
		(今後の対応 :)

使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
借受期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (※原則 1 週間以内)

貸出確認印	返却確認印	
(課)	(課)	(物品の動作確認)
		1 正常
		2 異常あり (内容 :)
		(今後の対応 :)

使用期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
借受期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (※原則 1 週間以内)

貸出確認印	返却確認印	
(課)	(課)	(物品の動作確認)
		1 正常
		2 異常あり (内容 :)
		(今後の対応 :)

※ 使用開始日の3か月前から受付可能です。

団 体 の 概 要 書

申請活動団体の概要	
(1) 設立時期	平成・令和 年 月
(2) 活動目的	
(3) 主な活動実績	
(4) 構成員人数	人
暴力団排除に関する誓約兼同意	私（当団体）は、まちづくり支援センター物品貸出の申請をするにあたり、当団体又は構成員が下記に該当しないこと、また、物品の使用に当たっては、下記に該当するものの利益になり、又はそのおそれがある活動を行わないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。また、下記に該当しないことを確認するため、構成員名簿等必要書類の提出を求められたときは、ただちに提出します。この概要書及び提出した書類の内容について、広島市が警察当局へ情報提供することに同意します。 記 1 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団 2 同法第 6 号に規定する暴力団員 (団体名称) (代表者氏名)

(添付書類)

- 1 規約、会則、定款等
- 2 規約等で構成員人数が 3 人以上であることが確認できない場合、構成員名簿などの書類
- 3 その他広島市が提出を求める書類

令和 年 月 日

様

広島市長 松井 一 實
(〇〇区市民部地域起こし推進課)

貸出許可通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった物品の貸出しについては、下記のとおり許可します。

記

物 品 名 (規 格)		数 量
貸 出 物 品		
使 用 場 所		
1	使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	貸 出 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
2	使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	貸 出 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3	使 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	貸 出 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

注 意 事 項	(1) 貸出しの許可を受けた団体（以下「借受団体」という。）は、この許可通知書を申請を行った区のまちづくり支援センター又はコミュニティ再生課に持参し、貸出しを受けること。なお、複数期間の貸出しの許可を受けている場合は、物品の貸出しを受ける際、毎回、この許可通知書を持参すること。 (2) 借受団体は、貸出物品を使用目的以外に使用することなく、善良な注意をもって管理・保管し、他の団体又は個人に譲与、貸与しないこと。なお、貸出物品の使用により生じた損害については、本市はいかなる責任も負わないものとする。 (3) 借受団体が貸出条件に違反したときは、貸出期間中であっても貸出しを取り消すことができるものとする。なお、この場合において生じた損害については、本市はその責任を負わないものとする。 (4) 貸出物品をき損又は紛失した場合、必要な証拠書類を添えて所定の事故報告書を速やかに市長に提出すること。なお、借受団体の故意又は過失により物品をき損又は紛失した場合、借受団体の責任により修繕又は弁償するものとする。 (5) 貸出期間を厳守すること。
---------	--

令和 年 月 日

様

広島市長 松井 一 實
(〇〇区市民部地域起こし推進課)

貸出不許可通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった物品の貸出しについては、下記の理由により許可できませんので通知します。

記

[理由]

令和 年 月 日

広島市長

（活動団体の所在地） 〒

（活動団体名）

（借受者氏名）

借 受 書

令和 年 月 日付けで貸出許可を受けた物品について、下記のとおり確かに借り受けました。

記

1 借受物品名、規格及び数量

2 借受期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 返納場所

※複数期間の貸出許可を受けている場合は、物品の貸出しを受ける際、毎回、この借受書を提出すること。

令和 年 月 日

広島市長

（活動団体の所在地）〒

（活動団体名）

（代表者氏名）

事 故 報 告 書

令和 年 月 日付けで貸出許可を受けた物品について、下記のとおり（き損 ・ 紛失）
しましたので、報告します。

記

1 借受物品名及び数量

2 借受期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 き損又は紛失の状況

(1) 日 時

令和 年 月 日 時頃

(2) 場 所

(3) 原 因（できるだけ具体的に）

(4) 損傷状態（き損の場合）

全壊 ・ 一部損傷 （損傷箇所： ）

※ 物品の様子を撮影した写真を添付してください。

(5) 警察への届出状況（紛失の場合）

ア 届出済み（月日：令和 年 月 日 警察署・派出所名： ）

イ 未届出（※ 速やかに所轄の警察署・派出所に届け出てください。）

※ 警察署・派出所への届出書の写しを添付してください。

（表）

No.

貸出物品利用団体登録証

団体名

広島市長印

（発行日）年 月 日

（裏）

●この登録証は、交付を受けた団体のみ有効とし、他の団体又は個人への譲与、貸与を禁止します。

●交付を受けた団体が解散又は活動を停止したときは、下記のまちづくり支援センターにこの登録証を速やかに返却してください。

（発行）〇〇区まちづくり支援センター（地域起こし推進課）

〒 -

広島市〇〇区

電話 082- -